

## 再生可能エネルギー発電で自立電力を確保したい

No.46

滋賀県

補助金等

支援の名称

### PPA 等普及促進事業

制度の  
趣旨・背景

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進、災害時における電力確保等の防災対策を推進する観点から、事業所等における自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池の導入を促進するため、オンサイトPPAモデルまたはファイナンスリースによる「初期投資ゼロ」で太陽光発電設備、蓄電池を導入する事業に対して補助します。

制度の  
内容

○補助対象設備および補助金額等

需要家 (導入施設)	対象設備	補助率	補助上限額
中小企業等	太陽光発電設備 ＋蓄電池	補助対象経費 1/3 以内 7万円/kW	100万円
	太陽光発電設備 単体	補助対象経費 1/3 以内 4万円/kW	70万円
指定避難所等	太陽光発電設備 ＋蓄電池	補助対象経費 1/2 以内 10万円/kW	150万円

○補助対象経費  
設備費、本工事費、付帯工事費

○要件

- ・補助金相当額は月々の電気料金から割り引くなど対象事業の需要家に還元すること。
- ・対象事業の需要家が県内の中小企業等または指定避難所であり、県税の滞納がないこと。
- ・太陽光発電設備による発電量の50%以上を敷地内で自家消費すること。等

対象と  
なる方

オンサイトPPAモデルまたはファイナンスリースにより、太陽光発電設備、蓄電池の導入を行う発電事業者

問い合わせ  
先など

○所管部署

滋賀県 総合企画部 CO<sub>2</sub> ネットゼロ推進課

TEL : 077-528-3090 E-mail : [cg02@pref.shiga.lg.jp](mailto:cg02@pref.shiga.lg.jp)

○関連 URL (滋賀県CO<sub>2</sub> ネットゼロ推進課 HP)

<https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/2/>